

第 4 期西東京市地域福祉計画の振り返り (アンケート等調査結果、課題・取組の考察)

基本目標 1	一人ひとりが活躍する地域づくり	1
基本目標 2	みんながつながりあう地域づくり	6
基本目標 3	社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり	12
基本目標 4	サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり	18
基本目標 5	災害や犯罪を防ぐ環境づくり	25
基本目標 6	誰もが快適に暮らせる環境づくり	28
＜評価指標による振り返り＞		32

基本目標1 一人ひとりが活躍する地域づくり

- 基本目標1は、市民（個人）への働きかけとして、福祉意識の啓発、地域活動・ボランティア活動への参加促進、福祉人材の育成についての取組です。

(1) 福祉教育・啓発の充実

■施策の方向（現行計画より）

福祉についての理解と関心を深めるとともに、地域の課題に地域で気づき、一人ひとりが主体的に考え行動するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①学校における福祉教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権教育プログラムを活用して、道德などの授業を推進。 ● 人権教育の研究奨励校を指定、人権教育に係る実践を研究。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 点訳など協力者の高齢化のため、協力者の確保、育成が求められる。
②地域における福祉の学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民向けの出前講座で健康・福祉分野 12 講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座には多くの申込がある。 ● インクルーシブな社会をめざす講座終了後、自主サークルが発足した。
③福祉の啓発機会・場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● ほっとネット推進員登録研修出前講座、ふれあいのまちづくり住民懇談会代表者会と地域の縁側プロジェクト連絡会の合同会議を開催し、啓発を図る。 ● 地域合同パトロール、社会を明るくする運動、わんぱく相撲などを通して普及の機会としている。 ● ふれまち助け合い活動を支援。 ● 介護保険と高齢者福祉の手引きや介護保険事業者ガイドブックの発行、介護の日イベント開催で介護保険制度を普及。 ● 障害者サポーター養成講座を開催。学校や商工会、公共交通機関等、出前講座の開催場所の拡大を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふれまち助け合い活動に中年層の参加が少ないことが課題。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（１）の関連。福祉意識、市民同士の互助

- 近所との付き合いの程度について、小学生・中学生・高校生（問６）は、いずれの学年でも「顔を合わせれば、挨拶をする」が最も多く、住んでいる地域で課題に感じること（問７）は、「特にない」を除くと、「近所との交流が少ない」や「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」を挙げています。
- 大学生（問３）は、近所との付き合いの程度は「顔を合わせれば、挨拶をする」（47.3%）が最も多く、「ほとんど顔も知らない」（42.9%）も4割強に上ります。
- 民生委員・児童委員（問６）は、すべての担当圏域で「市民同士の交流が少ないこと」を課題と捉えており、地域での支え合いや助け合いの活動に対する住民の関心（問７）は、市全域では『関心が高い』が5割を超えているものの、関心が低いと感じる担当圏域もみられます。
- 団体や事業者（問９）が地域の中で課題に感じることや活動を通してよく聞く困り事は、「近所との交流が少ない」、「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」、「必要な支援につながない人がいる」などが多くなっています。
- 市民の多くも、「地域での人との付き合いや関わりが必要」（問９）、「近所との交流が少ない」（問13）、「緊急時には地域の助け合いが必要」（問15）と考えています。
- 地区懇談会（報告書Ⅱ地区ごとの結果）においても、地区の重要な困りごと・良くしたいことについて、4つの地区ともに「世代間の交流、交流の場が少ない」、「つながりが弱い」を挙げています。
- ◆ 以上の結果から、現行計画で重点的な取組のひとつに位置付けた「つながりづくり」は、今後も重点的に取り組むテーマになると考えられます。
- ◆ 「交流の少なさ」を子どもから大人まで、福祉に関わる人達も指摘する結果は、見方を変えれば、「交流を増やしたい」、「つながりを強くしたい」という潜在的な互助意識が強いことの表れと捉えることもできます。
- ◆ そのように考えると、今後は、コロナ禍で中止となっていた各種の行事も実施できるようになることから、市民の持つ潜在的な互助意識が地域の中で具体的な活動につながるよう、地域、民生委員・児童委員、団体や事業者などと協力して、市民同士が交流する機会を数多くつくる必要があります。
- ◆ アイデアとして、小学生・中学生・高校生からは「地域での交流イベントを実施する」や「挨拶、声かけ、見守りを強化する」などの意見が寄せられています。
- ◆ 他の分野（教育、まちづくり、防災、防犯など）の既存の行事に多世代交流のプログラムを取り入れることも考えられます。

(2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進

■施策の方向（現行計画より）

自分自身の住む身近な地域をより良くするための活動や、多様な分野におけるボランティア活動等、市民一人ひとりが地域活動・ボランティア活動に参画しやすい環境づくりに努めます。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①地域活動への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● ほっとネット推進員向けの研修、学びと交流の場として住民懇談会代表者会の毎年度開催、毎年度「夏の体験ボランティア」、ささえあい訪問協力員養成研修、自治会・町内会同士の情報交換場や講演会等を実施。 ● 市民協働推進センターゆめこらぼにおいて市民活動の相談、情報発信。 ● 市民団体等の新たな取組を推進するための地域福祉活動助成を毎年度実施。 ● 公民館で地域課題・生活課題を取り上げた講座も実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ほっとネット推進員が400名を超えた。研修に参加できない推進員のための開催方式を検討。 ● ボランティア活動先が減少。 ● 助成金は居場所の立上げなどの成果がある。今後の資金不足が懸念。 ● 把握した地域課題・生活課題からの学習の組み立て方が課題。
②ボランティア活動の参画促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護支援ボランティアポイント登録説明会を実施。活動促進のため、対象活動の見直しを行う。 ● ファミリーサポートセンター説明会、サポート会員養成講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護ボランティア登録人数 559 人（令和3年度）。 ● サポート会員 185 人、ファミリー会員 2,346 人（令和3年度末）。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

(2) の関連。自治（町）会への参加促進

- 自治（町）会について、市民（問 19 付問）の 18～29 歳から 40～49 歳までは「自治（町）会があるのかどうか知らない」という割合が多くなっています。
- ◆ この調査結果を踏まえると、知らない割合を下げるため、従来の周知方法を見直し、認知度を高める取組を検討する必要があります。

(2) の関連。地域活動・ボランティア活動への参加促進

- 小学生・中学生・高校生（問9）のうち、小学5年生、中学2年生の2～3割前後は、地域の大人に対し、「自分たちの安全を見守ってほしい」、「挨拶を交わしてほしい」ことを望んでいます。また、最も参加しやすい地域活動（問11）は「学校などで行う活動」です。
- ◆ この結果を踏まえ、地域活動に参加する最初の一步として、誰にでもできる挨拶からスタートする取組を地域で始めることは考えられます。また、各学校で進めている地域学校協働活動（教育委員会）を活用し、多世代が参加できる場を増やすことが考えられます。

- 大学生（問4）が最も参加しやすい地域活動も「学校などを基盤にする活動」です。
- ◆ そのため、市内の大学と連携した活動が考えられます。

- 地域活動について、市民（問20）は、地縁が基盤の活動より、同じ趣味・志向を持つ人達の活動の方が参加しやすいと考えています。また、活動で重視する点（問21）に「気軽にできること（単発、時間が短いなど）」を挙げ、参加の条件（問22）には「時間や期間にあまりしぼられない」などのほか、「参加することでメリットがある（報酬など）」という点にも関心があります。
- 小学生・中学生・高校生（問12）は、「気軽にできること（時間が短いなど）」、「誰にでもできること」、「自分の得意なこと・経験をいかせること」が参加しやすい活動と考えています。
- 大学生（問5）は、「気軽にできること（単発、時間が短いなど）」、「自分の将来に役立つこと」を重視しています。
- ◆ 以上の結果を踏まえ、今後は、市民、小学生・中学生・高校生、大学生を地域活動・ボランティア活動への参加につなげるために、“気軽” “しぼられない” “誰にでもできる”、あるいは“自分の将来に役立つ”などをキーワードに活動内容を工夫する必要があります。また、実際に活動する以外に、情報をSNSで広げたり、自分の得意なことだけスポット的に参加したりと、多様な参加の方法を提供する工夫も必要です。
- ◆ 「参加することでメリットがある（報酬など）」というニーズに対しては、現行の介護支援ボランティアポイントのような仕組みで応えることも考えられます。

- 市民（問24）の約3割は福祉に係るボランティア活動への参加意向を持っています。また、市民（問36）の18～29歳、30～39歳、50～59歳では、ほっとネット推進員に「機会があれば参加してみたいと思う」割合が1割を超えています。
- ◆ こうした意向を持つ市民にほっとネット推進員になってもらうため、仕事や子育てなどで多忙の中でも参加しやすい活動の工夫や参加方法を検討する必要があります。

- 地域課題への取組主体について、市民（問40）と民生委員・児童委員（問22）は「住民と行政や専門機関が協力して一緒に解決したい」という考えが多く、小学生・中学生・高校生（問14）は「できるだけ地域の住民同士で協力して解決したい」という考えが多くなっています。
- ◆ そのため、課題の内容に応じて、あるいは、課題解決の活動をしながら、協力してもらう人や範囲を広げていくことが考えられます。

(3) 専門的な人材の育成

■施策の方向（現行計画より）

市民個人の資格や職能、特技を發揮し、地域で活躍できるよう、専門的な人材を育成するとともに、ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの一層の充実を図ります。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①福祉人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学生3～5名の社会福祉士実習を毎年度実施。 ● 暮らしヘルパー養成研修を開催。フォローアップ研修（R5）を検討。 ● 介護職員初任者研修の受講料助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉士実習指導者の増員が課題。 ● 暮らしヘルパーの就労率向上が課題。 ● 受講料助成人数は増加。多くが市内に就業。
②民生委員・児童委員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 都民連等の研修、市でも新任研修等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適宜オンライン開催・書面開催で実施。
③地域福祉コーディネーターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 事例検討会を毎年度開催。 ● 東社協のコーディネーター研修に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な視点から新たな気づきと今後へのヒントを得た。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

(3) の関連。福祉人材の育成

- 民生委員・児童委員（問4）の活動について、現在の7つの活動については「現状で十分」と考えている人が5～7割台です。情報提供活動や相談活動などを中心に「充実させる」と考えている人は3割台となっています。
- 民生委員・児童委員（問5）では、新型コロナウイルス感染症の流行によって「研修や学習など、スキルアップに充てる時間」が大きく減少しました。また、民生委員・児童委員（問19）は、ほっとネット推進員に「機会があれば参加してみたいと思う」割合が2割台と、市民に比べて多くなっています。
- ◆ この調査結果も踏まえ、今後も地域福祉活動で貴重な役割を果たす民生委員・児童委員の意欲と活動と後押しする取組の充実が必要です。

基本目標2 みんながつながりあう地域づくり

- 基本目標2は、活動団体に対する働きかけとして、活動の促進・活性化、市民の交流の場づくり、団体同士の連携についての取組です。

(1) 地域における活動の促進

■施策の方向（現行計画より）

地域で活動していく上での相談や情報提供等により、ボランティア団体・NPO等の市民活動団体や社会福祉法人等の活動が充実するよう支援します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①ボランティア団体・NPO等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 募金を原資とした地域福祉活動助成事業を実施。 ● 講座やNPO市民フェスティバルを開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体支援のほか、団体交流の場ができた。
②社会福祉法人の公益活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉法人連絡会による、社会福祉法人が連携したフードドライブ等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人間が連携した地域の相談窓口の開設準備に取り組む。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

(1) の関連。 団体活動の促進・活性化

- 地域で活動する団体（問13）が、その活動を行う上で市に最も期待することに「活動資金支援」を挙げています。活動する上での課題（問6）は「新しいメンバーが入らない」が最も多くなっています。向こう5年間で直面すると思われる課題（自由記述）（問12）でも「会員の減少、役員の高齢化」を挙げている団体があります。
- 事業者（問1）がサービスの質の向上のために取り組んでいることは、「サービス提供に係る職員研修の実施」と「利用者への情報提供の充実」を挙げています。
- 事業者（問12）が地域活動を進めるために市に最も期待する役割は「地域における施設と住民をつなぐコーディネーターの配置」と「施設、住民を含めたネットワークづくり」です。また、向こう5年間で直面すると思われる課題（自由記述）（問5）は、「保育士不足（正規職員）」、「人材確保、デジタル化への対応」、「障害の重度化、高齢化、多様化への対応」、「障害のある方の高齢化、担い手不足による支援力低下、若年者の働く場所不足」などを挙げています。
- ◆ この調査結果を踏まえると、団体・事業者が直面する課題で共通することは人の不足（利用者、会員・職員の両方）です。
- ◆ 地域福祉の一翼を担う団体・事業者と連携して市全体の支援体制の充実を図る上で、特に会員・職員の不足が今後ますます深刻な課題となります。この課題を解決するため、市としても中長期的な対策が必要になります。

(2) 交流の場・活動の場づくり

■施策の方向（現行計画より）

地域の中での交流を深める場や様々な活動団体の拠点となる活動の場づくりについて、既存の資源の有効活用を含めて検討します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①多様なニーズに合った場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で中止したサロンを再開するための手引きを作成。 ● ふれあいのまちづくり住民懇談会代表者会と合同の交流会を毎年度開催。 ● 街中いこいなサロン事業登録団体に対し、補助金等の支給。 ● 生活支援コーディネーターが地域の通いの場を把握・集約し、活用や地域へ発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● サロンが再開できた。 ● 交流会が各サロンの学びと交流の場となった。
②既存施設の活用と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の開放、保育園の園庭開放、地域子育て支援センターにおける子育て関連事業を実施。 ● 保谷こもれびホールにおいて、環境や多文化共生をテーマに市内の団体等と連携して新しい取組を実施。 ● 公民館事業として、地域の団体・グループ相互の連携、文化祭 ● 等の地域住民の交流機会を提供。 ● 図書館事業として、音訳ボランティアの養成、「音訳の会」の拠点として提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の子育て世帯に遊び場や交流の場を提供できた。 ● 公民館は、比較的利用が少ない第3区分（16時～18時30分）の活用が課題。 ● 広報西東京や市議会だよりなどの広報類を音訳化などの成果があった。
③福祉施設の地域開放	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の特別養護老人ホームで、市民向け介護講習会を開催。 ● 新町福祉会館の利用者懇談会、近隣住民説明会の実施。令和5年度試行実施。 ● 障害者総合支援センター フレンドリーの運営、地域開放を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者の知識や技術の習得、負担軽減に役立っている。参加者と福祉施設の交流も生まれている。
④空き家等を活用した活動拠点の検討・発掘	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集を重ね、新たな活動拠点の設置に取り組んでいる最中。 ● 空き家対策に関するセミナーを毎年度2～3回程度実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年12月1日、空き家情報登録制度「西東京市空き家バンク」を創設。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（２）の関連。市民の交流の場づくり

- 居心地の良い場所（サードプレイス）について、市民（問 37）、小学生・中学生・高校生（問 15）ともに「お店（カフェ、飲食店、書店、カラオケ等）」や「公園、広場」を挙げています。民生委員・児童委員（問 20）は「地域の集会施設（公民館など）」、「友人やサークルなどの集まり」、「お店（カフェ、飲食店、書店、カラオケ等）」などを挙げています。
- ◆ 現在、住民が運営している「街中いこいなサロン」は子どもから高齢者まで誰でも事前登録不要で参加できます。公共施設、個人宅、薬局、レストラン、公園など、様々な場所で活動しています。また、市内では子ども食堂の活動もあります。
- ◆ 今後も、地域の多種多様な資源を生かしながら、身近に居心地の良い場所（サードプレイス）がさらに増えるよう、市民、地域、団体、事業者などが独自のアイデアを生かして取り組むことを応援する取組の充実が必要です。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の流行による行動制限が緩和され、外出や運動する機会や友人・知人と接する機会の回復を図る機会としても、地域の交流の場は大きな役割を果たします。そのため、スポーツや芸術文化活動などを通じて交流する機会も考えられます。

- 小学生・中学生・高校生（問 15）において、中学2年生の中には「SNS やインターネットなどを通じた場」を居心地の良い場所（サードプレイス）と考える人もみられます。
- ◆ コロナ禍で普及したオンラインによる時間の共有や、今後普及するであろう仮想空間（バーチャル空間）など、デジタル技術を利用した新しいコミュニケーションの方法も取り入れていくことが考えられます。

- 暮らしの中で何かに困ったときの相談相手について、市民（問 31）の多くは、暮らしの中で何かに困ったとき、まずは「家族・親戚」などの親しい人や、付き合いのある「友人・知人」に相談しています。
- ◆ この調査結果からは、困り事によっては、経験者から話を聞いたり、困り事の話ができる友人・知人が増えることで、困り事が解決するケースもあると考えられます。そうした場所や機会が増えることは、暮らしの安心感や市民同士の交流にもつながります。

(3) 地域における連携体制づくり

■施策の方向（現行計画より）

地域福祉を市全体で推進していくために、ボランティア団体・NPOや事業者等の組織の連携や、関係機関、各種ネットワークなど、地域における連携体制を強化します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①地域で活動する組織同士の情報共有・連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域協力ネットワーク等の会議にほっとネット、ふれまち等担当者が出席し、情報発信、情報共有を実施。 ● 地域協力ネットワークの充実、広報を目的として、市民協働推進センターゆめこらぼがラジオ番組を立上げ。 ● 市民協働推進センターゆめこらぼによる、NPO市民フェスティバル開催や相談業務等を実施。 ● 介護保険連絡協議会分科会、障害関係事業所連絡会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各圏域で担当者と地域活動者との顔の見える関係が構築できている。 ● 一層の情報共有と連携、事業者間の情報交換の場を広げていくことが課題。
②多様な分野の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりサミット（ほっとネット推進員の上級研修と事業広報を目的 R1、R3）、みんなの居場所サードプレイス展（地域福祉コーディネーター事業を推進する）を開催。 ● 地域協力ネットワークの運営補助、中部及び北東部地域効力ネットワークの設立支援、地域協力ネットワーク合同講演会の開催。北東部地域の地域協力ネットワークの設立準備。 ● 令和2年度に居住支援協議会を設立。セーフティネット住宅に対する住宅改修費補助制度を令和5年度から実施予定。 ● 地域包括ケアシステム推進協議会及び部会を毎年度開催、ACP 普及を図る「人生ノート」を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ● より多様な関係者がつながれるような方法を検討する。 ● 住宅確保要配慮者のみが入居できるセーフティネット専用住宅が少ない。
③地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援体制整備事業の協議体において、生活支援コーディネーターを中心に地域住民・地域団体等と地域課題の共有・課題解決に向けたネットワーク構築等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、協議体を通じて、生活支援コーディネーターを中心に地域住民・地域団体等様々な主体と地域課題の共有・課題解決に向けた

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
		取組、ネットワーク構築等を行う
④ほっとするまちネットワークシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりサミット（ほっとネット推進員の上級研修と事業広報を目的 R1、R3）、みんなの居場所サードプレイス展（地域福祉コーディネーター事業を推進する）を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍で開催できなかった事業をチラシ配布型PRを軸としたイベントにしたことで、多くの方にPRすることができた。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（3）の関連。団体同士の連携

- 市の地域福祉推進のために重要な取組について、民生委員・児童委員（問23）は、市の地域福祉推進のために「地域における連携体制づくり」が最も重要と考えています。また、活動する上（問16）でも、ほっとネット推進員、ささえあい訪問協力員、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、生活サポート相談窓口との連携意向は9割に上ります。
- ◆ この結果を踏まえ、民生委員・児童委員の活動の充実を図るために、活動に必要な情報の共有や円滑な連携のための仕組みが必要です。

- 団体（問2）や事業者（問6）が連携している相手は、社会福祉協議会をはじめ、様々な団体や関係機関があります。
- 事業者（問6付問）は「民生委員」、「自治会」、「老人クラブ」などの地域活動と連携したい意向を持っており、また、交流や地域活動を実施する理由（問8）のひとつとして、「施設の機能や職員の専門性を活かすことができる」という考えも持っています。
- ◆ この結果を踏まえ、市全体の地域福祉の気運を高めることにつながるよう、貴重な地域資源である団体や事業者が様々な連携や地域活動をしやすい環境づくりを、地域福祉コーディネーターなどを中心に進めていく必要があります。

(1)～(3)の関連。地域づくり(地区懇談会からの意見)

- 地区懇談会で議論された地域福祉の課題となる意見(報告書Ⅱ地区ごとの結果)を以下に掲載します。
- ◆ こうした課題も踏まえて今後の取組を整理・検討する必要があります。

(地区懇談会 地区ごとの結果)

地区	地区の重要な困りごと ・良くしたいこと	★重点的に取り組みたい解決アイデア
西部 地区	①世代間の交流、交流の場が少ない ②ボランティアの担い手が少ない ③情報が届きにくい ④空き家が増えている	★つながりを生み出すための交流の場づくり ★スマホの使い方を学ぶ機会の充実 ★ボランティアの担い手の活躍の場の提供 ★空き家の有効活用 ★ホットライン(相談窓口)の充実 ★防災対策の強化 ★世代間のマッチングに向けた対策の充実
北東部 地区	①つながりが弱い・交流の場が少ない ②ボランティアの人手不足 ③困っている人の情報がない ④ヤングケアラー、子育て支援の問題	★意識的に交流の場を広げていく ★若い人と共に多世代をつなぐ地域をつくる ★各団体がつながり情報共有をする ★子どもが安心して暮らせて、子育てしやすい地域づくりを進める
中部 地区	①集まる場がない・交流が少ない ②自治会がない・地域活動への参加が少ない ③困っている人の把握が難しい ④情報が届きにくい	★市全体の交流を活性化しよう! ★交流の場を一つのゴール(目的)にする ★挨拶や防災など、小学校と地域で連携して取り組む ★既存ネットワークを活用する(地域協力ネットワーク、ほっとネット推進員、ささえあいネットワークなど)
南部 地区	①地域のつながりや交流機会が少ない ②情報がうまく届かない ③買い物が不便 ④防犯・防災面のいざというときの対応が不安	★新町福祉会館等を活用したマルシェの実施(買い物支援、防災、相談・活動PRブースなど、すべての拠点とする) ★自分の目で見たい品物を買いたいというニーズをサポートする取組の実施 ★若い方に協力してもらい、スマホの使い方を伝える(スマホ教室の実施) ★情報をまとめたものをつくるなど、情報が回るコミュニティづくりを考える

基本目標3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

- 基本目標3は、何らかの支援が必要な状況にある人や世帯（孤立、DV、虐待、多様性の問題、貧困、再犯防止、ヤングケアラーなど）、権利擁護についての取組です。

(1) 支援に結びつけるしくみづくり

■施策の方向（現行計画より）

支援が必要な人を地域の中で把握し、支援へと結びつけていくとともに、公的なサービスだけでなく地域における各種支援も活用するなど、総合的に調整を図ります。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①地域で孤立している人や支援に結びついていない人の把握や、見守りへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉コーディネーターとほっとネット推進員との連携を行った。 ● 他者と話す機会がない人に電話で話す機会を提供する「電話で話そう 20 分」という地域活動の立ち上げを支援した。 ● 相談者向けリーフレットの刷新により、多数の相談や問い合わせがあった。 ● 民生委員児童委員による地域の見守り。 ● ささえあい協力員・協力団体・訪問協力員への登録推進のため、説明会等を市民・団体等に対し実施、市 HP にネットワーク登録人数や団体名等を掲載。 ● 介護予防講座の開催、トレーニングマシンの一般開放、「100 歳体操」を進めた。 ● 高齢者と障害者の 8050 世帯など、地域で孤立しがちな世帯を地域生活支援拠点事業への登録につなげ、緊急事態に備える。 ● 市内 9 か所の保育園で満 1 歳以上の児童を対象とした一時保育事業を実施。令和 5 年度から生後 3 か月以上の児童に対象拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「電話で話そう 20 分」には 20 歳代～30 歳代の若い人たち、子育て中の母親など多岐にわたる年齢層から電話があった。 ● 民生委員会議等の開催減少で民生委員児童委員同士の情報共有が希薄化したが、現在は会議等も通常開催に戻りつつある。 ● ささえあいネットワーク登録者・登録団体が増加した。 ● 介護予防に取り組む地域の自主グループの育成が必要。 ● 保護者のレスパイト支援へのニーズが高まっている。
②専門機関へつなぎ、総合的な調整をする体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉コーディネーターを 8 名に増員。 ● 令和 2 年に「断らない相談窓口」として福祉丸ごと相談窓口を開設。 ● 地域包括支援センターにおいて、高齢者 	<ul style="list-style-type: none"> ● コーディネーターへの相談件数と活動が増えた。 ● 児童虐待の新規相談件数は、令和元年度 284

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
	<p>の困りごとを中心とした多様な支援課題を抱える事例に対し、多機関との連携を行い解決に向けて支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● えぼっくを基幹相談支援センター化し、2つの基幹の連携を強化。 ● 子ども家庭支援センターのどこにおいて、要保護・要支援児童及び家庭に関する相談、助言、専門機関への相談に繋がった。 	<p>件、令和2年度 474 件、令和3年 501 件度と増加。</p>

（2）多様な生活課題への対応

■施策の方向（現行計画より）

虐待やDVなどの暴力の防止、自殺や生活困窮者などへの対策、犯罪や非行からの立ち直り支援や外国籍市民の社会参加など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組みます。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①虐待や暴力防止対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と地域包括支援センターが高齢者虐待ケースの進行管理等を行う会議を毎月1回、高齢者虐待の防止等について調査・検討を行う会議を年2回開催。虐待防止キャンペーン（11月）を実施。 ● 虐待防止センター等による相談対応、虐待防止センターと基幹相談支援センターえぼっくとの連携を強化。 ● 女性に対する暴力をなくす週間のパネル展、講演会、暴力反対の意思を込めたタペストリーづくりを実施。DV被害者のための自立支援講座の実施、配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催。 ● 男女平等推進センターパリテの相談事業の周知、相談内容に応じて関係機関と情報共有やケース検討会議を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民への普及啓発が不足。方法の検討。 ● 週間のパネル展、講演、講座等により、周知活動ができた。担当者連絡会で関係者の意識共有を図ることができた。 ● 男女平等推進センターパリテの相談件数が減少傾向。周知の検討。
②自殺対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲートキーパーの職員向け研修、若者向け（市内大学生、若年支援者含む）研修、市民向け研修（出前講座）を実施。 ● 公共施設窓口、図書館等での自殺防止対 	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲートキーパー研修については講義のあり方を検討。 ● 若年層への啓発（日中、

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
	<p>策キャンペーン、若年こころの健康相談（LINE 相談）を令和2年7月より週2回で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● からだと心の健康相談を実施（電話相談（平日9時から16時）、面接相談（月2回実施））。 	<p>働きに出ている人の層）への啓発に難しさがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● からだと心の健康相談の電話件数は毎年増加。面接は、令和3年以降、面談件数も予約枠の7割程度の稼働、個別相談のニーズは高い。
③外国籍市民の社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 暮らしの情報（市報抜粋・多言語版（全漢字ルビ付日本語、英語、中国語、ハングル）を外国籍市民に発行（毎月1回、500部）。 ● 令和2年度「西東京市生活便利帳（Nishitokyo City Living Guidebook）」を多言語版に改訂。 ● 子育て中の外国人女性のための日本語講座／多文化カフェを令和元年度から開催。 ● 外国人のためのリレー専門家相談会は未実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語講座／多文化カフェは、血縁・地縁が希薄で孤立しがちな外国出身の女性たちの居場所となっている。
④生活困窮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもり・ニート対策事業として、週3日の居場所の運営、訪問・面談等を実施。We スタッフによる LINE による対面支援を開始。 ● 就労準備支援事業とひきこもり・ニート対策事業の連携強化のため、定期会議を開催。 ● 令和2年に「断らない相談窓口」として福祉丸ごと相談窓口を開設。 ● 住居確保給付金事業は、新型コロナウイルス感染症による困窮対策として法改正等が行われ、対象者が拡大して受給者が大幅に増加。 ● 令和4年度から家計改善支援事業を新規事業として開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 居場所は令和5年度で市の借上げ終了とメンバー増加のため、新たな居場所の確保が必要。 ● 生活困窮に伴う問題が多様化・複雑化し、1件にかかる時間が長大化している。 ● 福祉丸ごと相談窓口は、相談業務の品質を維持するため、相談員の人材育成を強化する必要がある。来庁できない相談者に対応できる体制整備が必要。

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
		<ul style="list-style-type: none"> ● 住居確保給付金に伴う就労支援は、申請件数の状況次第で、現状の体制では十分な就労支援を行うことが難しい。 ● ひきこもり・ニートの支援対象者の実態やニーズの把握が必要。
⑤犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護司会活動について、西東京市の保護司会の運営や保護司個人の対象者との面談場所の確保など、必要な支援を行った。 ● 社会を明るくする運動に参加、コロナ禍でのリスクに配慮しながら、あいさつ運動を再開。 ● 再犯防止推進計画の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取組の拡充が必要。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（１）（２）の関連。 何らかの支援が必要な状況にある人や世帯への取組

- 何らかの支援が必要な状況にある人や世帯について、市民アンケート（問10）では、何らかの支援が必要な状況にある人や世帯は前回調査（平成29年）でもみられましたが、選択肢を増やした今回の調査では、すべての圏域に様々な状況の人や世帯があることもわかりました。
- 民生委員・児童委員アンケート（問8）、団体アンケート（問8）からも、市民を大きく上回る割合で、どの地域にも何らかの支援が必要な状況にある人や世帯があると回答しています。
- ◆ 今後の少子高齢社会の進展や不透明な経済情勢などを背景に複雑・複合的な課題を抱えている人や世帯が増えることも考えられます。
- ◆ この調査結果と社会情勢等も踏まえ、現在もそれぞれの状況に応じた支援や対策を実施していますが、今後の社会情勢も念頭に置きながら、複雑・複合的な課題を抱えている人や世帯を早期に発見し、支援につなぐ取組の一層の充実が必要となります。
- ◆ そのため、福祉分野のみならず、住居、就労、教育の分野、あるいは法律専門家など多機関・多分野との連携をより強め、経済的困窮に対する相談や伴走型支援につなげていく必要があります。
- ◆ また、例えば、本人の自覚の有無に関わらず、支援の必要な状況にある人や世帯を早期に発見するため、保健、医療、教育、環境衛生、生活（水道、電気、ガス、宅配・郵便ほか）といった暮らしに関わる分野や事業者との協力をさらに進めることも考えられます。

- 「ひきこもり」について、市民（問 12）は、地域での対処より、「専門家の対応が重要である」と考えています。
- 民生委員・児童委員（問 11 付問）は、「ひきこもり」の相談や情報提供を受けたとき、多くの場合、「行政機関や専門機関に相談」をしています。しかし、「ひきこもり」の相談を受ける上で困ることや課題と感ずること（自由記述）（問 12）として、「どこの相談窓口が適切なのか悩む」という意見、「本人の強い意志で支援を拒絶された」という事例、「具体的に何をすればよいかマニュアルが欲しい」という意見もあります。
- ◆ この調査結果を踏まえ、民生委員・児童委員が実際の活動で困ったときに迅速にサポートや連携のできる体制や連携方法の充実が必要です。

- 事業者（問 4）からは、支援の必要な人・世帯を支える上での課題（自由意見）として、「ひきこもりや未治療の方への支援を多事業所でサポートする体制」、「家庭単位での支援の強化」、「障害のある方が困りごとを相談できる場が少なく、孤立しがち。障害のある方の夕方、休日等の居場所不足」などを挙げています。
- ◆ そのため、専門的な対応と同時に、困難な状況に直面する世帯を孤立させないように、周囲の人々との関わりを途絶えさせないようにすることも大事な取組になります。

- 地区懇談会の意見（報告書Ⅱ地区ごとの結果 2. 北東部地区）では、ヤングケアラー、子育て支援の問題が取り上げられ、「実態が把握できていない」、「ヤングケアラーのみではなく、子育て世代向けの緊急ショートステイや多文化共生の視点など、新たな課題が出てきている」という課題に対し、「ヤングケアラー、多文化、不登校など。新しい課題への支援体制を充実する」という解決アイデアが出されています。
- 地区懇談会の意見（報告書 参考資料 2. 北東部地区）で困っている・よくしたいと思っていることの中で、「外国人、異文化の方への支援・理解」、「外国にルーツを持つ家庭のお子さん、なかなか把握できない」、「外国人との交流」を挙げています。
- ◆ 地区特有の課題ではなく、市全体の課題と捉えた上で、誰ひとり孤立させないような取組を検討する必要があります。

(3) 権利を擁護するしくみづくり

■施策の方向（現行計画より）

適切なサービス提供・利用が進むよう、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度の普及・活用など、権利を擁護する仕組みの普及と活用を進めます

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①判断能力が不十分な方への支援	● 権利擁護センター「あんしん西東京」において、日常生活自立支援事業、同事業の利用者拡大、成年後見制度利用支援を実施。	● 取組の拡充が必要。
②成年後見制度の普及と活用	● 権利擁護センター「あんしん西東京」での市民向けの講座などを通じ、制度の普及を図った。	● 成年後見制度利用促進基本計画を地域福祉計画内に明確に位置付けるべく、検討を行う。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

(3) の関連。 権利擁護

- 団体・事業者ヒアリングから、市の課題となる意見を抜粋して以下に掲載します。
- ◆ こうした課題を踏まえて、今後の取組を整理・検討する必要があります。

（田無手をつなぐ親の会）（報告書IV1. 団体）

- 成年後見制度は国が法改正をやろうとしている。障害の方の成年後見は1回やると払い続けないといけないので、経済的に大変である。
- 制度がより使いやすいものにする必要がある。
- 障害者の死亡後の事務契約は成年後見人が担えないため、どうするか困っている。延命治療の件など、書類で残しておくことが重要である。

（弁護士会、行政書士会）（報告書IV2. 事業者）

- 成年後見制度の名前は浸透しているが、実態や運用が理解されるには至っていないため、制度の正確な周知が必要だと感じる。

（司法書士会、東京社会福祉士会）（報告書IV2. 事業者）

- 関係機関でさえ、成年後見制度への理解が十分に浸透していない。ヘルパーやケアマネジャーを含め、関係機関への普及啓発は今後の課題になってくる。

基本目標4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

- 基本目標4は、福祉サービスの利便性と質の向上について、情報、相談、サービス提供の視点からの取組です。

(1) 情報提供の充実

■施策の方向（現行計画より）

地域における様々な活動等や、サービスや各種支援に関する情報を地域の中で共有できる仕組みを整えるとともに、市民に伝わりやすいよう情報発信方法を工夫します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①市民に伝わる情報提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくりサミット（ほっとネット推進員の上級研修と事業広報を目的 R1、R3）、みんなの居場所サードプレイス展（地域福祉コーディネーター事業を推進する）を開催。 ● ほっとネット推進員向けにスマホ講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● チラシ配布型PRを主軸に多くの方にPRすることができた。 ● ほっとネット推進員がICT機器を利用した情報共有の担い手となる。
②情報取得が困難な方への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎号、「音訳の会」の協力を得て、市報を音訳録音して、デジ版やCD版で情報を提供。 ● アクセシビリティに配慮した市ホームページ作成を庁内に周知。 ● エフエム放送の「市からのお知らせ」コーナーで市政情報・イベント情報を提供。 ● 毎年度、手話通訳者の設置・派遣、要約筆記者の派遣を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手話通訳者の確保のため、継続して手話講習会を実施。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

(1) の関連。 情報提供

- 市民（問26①②）の現状をみると、市や関係機関の事業等の認知度は十分とはいえません。そして、市の地域福祉推進のために重要な取組（問41）の第1位に「分かりやすい情報の提供」を挙げています。
- ◆ この結果を踏まえ、情報の多言語化も含め、市ホームページの情報検索のしやすさ、「市の広報紙」の紙面構成（特集の組み方など）などをさらに工夫する必要があります。
- ◆ また、情報が必要なときに困らないよう、例えば、ライフステージ（就職、育児、介護など、年齢に応じた生活段階）に沿って“先回り（事前）”に福祉サービスや支援の情報を届ける取組なども考えられます。

(2) 相談支援体制の充実

■施策の方向（現行計画より）

日常生活の中で困りごとが生じたときに、身近な地域から専門職まで、様々な相談体制を充実し、多様な媒体・手段による対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①身近な地域での相談体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉コーディネーター8名を配置。 ● 市内5か所の地域子育て支援センターで、保育士・看護師・栄養士が地域の子育て世帯を対象に子育て相談を対面・電話で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コーディネーターへの相談件数と活動が増えた。
②対象者ごとのきめ細かい相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が在宅で療養生活を送るために、在宅介護連携推進センター「にしのわ」による事業を実施（平成28年度から）。 ● 高齢者及びその家族等からの生活全般への相談に応じるため、地域包括支援センターにおける総合相談業務等を実施。 ● 市内相談支援事業所、3地活（保谷障害者福祉センター、地域活動支援センター・ハーモニー、地域活動支援センターブルーム）、市と基幹相談支援センターえぼっくでの3層構造で相談体制を構築。相談支援事業所と、地域活動支援センター、基幹相談支援センターにコーディネーターを配置する。令和4年度より、市に地区担当制を導入し、市民、関係機関の相談窓口を明確化。 ● 児童発達支援センターひいらぎ（令和4年4月より児童発達支援センター化）において、言語聴覚士の回数、担当職員の増加による相談支援体制を強化。地域関係機関へのアウトリーチ型相談支援、全希望に対する巡回相談を実施。 ● ひとり親の自立のため、母子・父子自立支援員による相談支援。 ● 子ども家庭支援センターのどこにおいて、要保護・要支援児童及び家庭に関する相談、助言、専門機関への相談に繋がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍における医療・福祉の連携に目を向けた支援が必要。 ● コロナ禍において、高齢者の実態把握が難しい、複合的な課題を持つ世帯が多くみられる状況であり、多機関との連携が必要。 ● 児童発達支援の相談件数が平成28年度223件から、令和3年335件に著しく増加。 ● 児童虐待の新規相談件数は、令和元年度284件、令和2年度474件、令和3年501件度と増加。 ● 男女平等推進センターパリティの相談件数が減少傾向。周知の検討。

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女平等推進センターパリティの相談事業の周知、相談内容に応じて関係機関と情報共有やケース検討会議を実施。 ● 教育相談センターにおいて、臨床心理士等専門家の相談・支援を実施。令和5年度は質が高く、敷居の低い相談体制の充実を図る。学校内では解決しにくい問題に対してスクールソーシャルワーカーを中心に関係機関と連携。小中連携による不登校の未然防止に努める。 ● 居住支援協議会事務局として、住宅確保要配慮者の入居及び居住継続に関する相談支援を実施。住宅確保要配慮者のみが入居できるセーフティネット専用住宅専用住宅への家賃低廉化補助を令和5年度から実施予定。 	
<p>③多様な媒体・手段による相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親への教育訓練給付金（受講費用の一部）を支給。 ● 地域福祉コーディネーター8名を配置。 ● 市内5か所の地域子育て支援センターで地域子育て世帯向け講座の開催情報を周知。 ● 市内8ヶ所の地域包括支援センターで高齢者の相談支援を実施。 ● 関係機関のネットワーク強化のため、子ども家庭支援センターの相談システムとの連携を、令和3年度に健康課、令和4年度に教育委員会とそれぞれ実施。 ● 民生委員の欠員を最小限にするため、就任依頼の交渉を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親の制度内容が充実し、有効に利用できている人が増加。制度を利用しながら、別の問題を抱えているケースへの対応が必要。 ● 任期による交代で経験年数の浅い民生委員が増えた。17人欠員の対策が必要。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（２）の関連。 相談支援

- 市民（問 30）のうち、自分や家族がどこに相談すればいいか分からない困り事のある人は1割強となっています。また、相談窓口をより利用しやすくする方法（問 32）に「土日・祝日の相談」や「チャット、LINEなどで相談できる」ことへの希望もみられます。
- ◆ この調査結果を踏まえ、感染症拡大の影響で困り事のある人が増えた可能性は考えられるものの、どこに相談すればいいか分からない割合を少なくするため、相談窓口の一層の周知が必要です。
- ◆ 市民が期待している「土日・祝日の相談」や「チャット、LINEなどで相談できる」システムの構築を検討し、困り事の早い段階で相談や支援につながる仕組みにすることが必要です。

- 市や関係機関の事業等の認知度をみると、市民（問 26①②）の「ほっとネットステーション」「地域福祉コーディネーター」「ほっとネット推進員」に関する認知度は十分とはいえません。
- ◆ この調査結果から、まずは認知度を高めることが当面の課題であり、どこでどのような活動をしているかなどの情報を SNS などを通じて広く発信するなど、より一層の周知を図ることが必要です。

- 団体・事業者ヒアリングから、地域福祉の課題となる意見を抜粋して以下に掲載します。
- ◆ こうした課題を踏まえて、今後の取組を整理・検討する必要があります。

（団体・事業者ヒアリング）

（一般社団法人 生き直し（再犯防止））（報告書IV 1. 団体）

- 高齢や身寄りがない場合も難しいが、犯罪歴が分かると、入居審査で落ちる。ホーム利用者や刑務所出所者等が立ち直る基盤が住まいであり、住まいの確保を円滑にすることが生活基盤で大事になる。
- 子ども食堂なのか、児童相談所なのか、どこを入り口にするかは別として、誰かがその家庭なり、その子が育ってきた環境あるいは生活環境を調べて、問題を解決していくことが本当の意味で犯罪防止対策になる。

（北多摩北地区保護司会西東京分区（再犯防止））（報告書IV 2. 事業者）

- 刑務所から出てきた後に実家が受け入れてくれないケースはある。その際、市に相談している。西東京市は相談しやすい体制であるという声が多い。

（こどもカフェ「とんのいえ」）（報告書IV 1. 団体）

- 育成会の方から、食べるのも大変な状況の生活困窮者がいるという話は聞いている。そういう方に来ていただきたいが、個人情報関係でどの方なのか分からない。
- フードドライブはありがたいし、保護者からも喜ばれている。
- 個人で行っている活動なので、活動を続けていくためには金銭的な支援があるとありがたい。

(地域活動支援センター ハーモニー (障害福祉)) (報告書IV1. 団体)

- 1事業所で引きこもりや未治療の方をずっと継続して支援というよりは、色々な方と見守りながら多くの事業所で協力できたらいい。どこかが中心となって役割を考えていけると良い。
- 地域の理解を進めるためには、障害者本人を知ってもらうことに尽きる。民生委員などの顔の知れた方が情報を発信してくれると、伝わり方が違うのではないか。

(西東京市保谷障害者福祉センター (障害福祉)) (報告書IV2. 事業者)

- 障害者週間のイベントが市民に広がっていないと感じるため、周知が課題と感じる。交流できる機会やお互いを知る機会をもっと増やしてもらえるといい。

(社会福祉法人 至誠学舎東京 (高齢福祉、保育所)) (報告書IV2. 事業者)

- まちづくりの面では、仕組みをシンプルにしてほしい。市が主体で、活動は社会福祉協議会など、スキームをすっきりさせてほしい。今も連携はしているが、市は市、社会福祉協議会は社会福祉協議会になっている部分があると感じる。例えば、これはふれまち、これはささえあいネットワークなどと言われたりする。登録している人も同じで、やっていることも同じであるが、どちらにも登録しないといけない。そうすると、活動者から不満の声が上がることもある。活動者が活動しやすい環境が必要である。
- 支援につながらない人がつながらない理由は様々だと思うが、それを専門職だけでやるのは限界があるので、地域での日頃からの見守りが必要だと感じる。

(社会福祉法人 正育会 (保育所)) (報告書IV2. 事業者)

- 保育士不足が懸念される。特に正規職員として働きたくない人が多くなっている。
- 大学と連携する仕組みを進めたい。各園と大学が単独でつながっている現状だが、市全体で大学と市内保育園の関係が深まる取組(仕組み)があるといい。

(3) サービスの質の向上

■施策の方向（現行計画より）

福祉サービス第三者評価の受審促進や福祉サービスに対する苦情の解決によりサービスの質の向上を図るとともに、多様な福祉サービス提供事業者の育成に取り組みます。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①福祉人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス第三者評価の受審費補助を実施。 介護保険連絡協議会分科会、障害関係事業所連絡会での情報提供 保育の質の向上のための、市内5つのブロック単位で定期的な基幹型ブロック会議の開催、市内の保育施設職員に研修を実施。研修対象を市内の幼児教育・保育施設職員を広げて実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価の受審が義務ではない種別の受審率の伸び悩みが課題。 事業者間の情報交換の場を広げていくことが課題。
②苦情解決システムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護センター「あんしん西東京」が福祉サービスに関する苦情受付窓口となり、市と協力して適宜事業者等へ改善を促した。 保健福祉サービス苦情調整委員会による調整を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情調整委員会委員会に諮る案件がなく、苦情受付や受付後の関係機関への連絡で対応できた。
③多様な福祉サービス提供事業者の育成	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険連絡協議会分科会、障害関係事業所連絡会での情報提供 公立保育園の民設民営化は、しもほうや保育園を実施。令和5年度は2園目のみどり保育園を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 公設民営保育園の民設民営化計画に沿って実施。
④地域共生型サービスの検討	<ul style="list-style-type: none"> 共生型サービスの指定要望について、令和3年度まで相談実績なし。令和4年度に事業者からの相談があり、指定に向けて対応。 介護事業と障害福祉サービス事業の連携のため、障害の相談支援部会にて介護保険への移行に向けた切れ目ない支援や8050世帯への支援を検討。ケアマネ分科会と合同で勉強会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の意向に沿って迅速かつ柔軟に対応。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（3）の関連。 サービスの質の向上

- 個人情報の取り扱いについて、市民（問 33）は、「適切な支援を行うためには提供もやむを得ない」が6割台となっています。
- ◆ この調査結果も踏まえた上で、関係機関同士が個人情報を共有するしくみや、日常的な地域での見守りなどのために共有が必要な個人情報の取り扱いルールの検討が必要です。

- スマートフォン（インターネットを利用できる携帯電話を含む）が普及し、多くの市民（問 28①）がスマートフォンやアプリを使用していることがわかりました。コロナ禍で急速に普及したオンライン上の双方向コミュニケーションツール（Zoom、Google Meet など）の使用も若い世代を中心に広がっています。
- 市民（問 28②）は、スマートフォン（インターネットを利用できる携帯電話を含む）の今後の使用意向について、「使いたい」割合は 60～64 歳まで 7～9 割台、65 歳以上は 3～5 割となっています。
- 市民（問 29）は、市や社会福祉協議会の講座やイベントのオンライン開催は、「参加しやすくなる」が2割半ばと回答しています。年齢別にみると、18～29 歳、30～39 歳、50～59 歳は「参加しやすくなる」、40～49 歳、60～64 歳は「変わらない」、65～69 歳以上は「分からない」が最も多くなっています。
- ◆ こうした調査結果からは、市や社会福祉協議会の講座やイベントのオンライン開催は参加者の利便性を高める効果的な方法のひとつと考えられます。今後も講座やイベントのオンライン開催を増やしていくことや、イベント等に参加できない人への録画配信など、デジタルを積極的に活用することも必要です。
- ◆ 今後はスマートフォンやパソコンを使い慣れた世代が高齢期を迎えることから、その間のデジタル技術の発達も踏まえ、即時性・個別性・双方向性などを可能にする情報「受発信」ツールとしてデジタルを活用していくことも考えられます。
- ◆ 一方、年齢などによるデジタル・デバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差／出典：総務省 平成 23 年版 情報通信白書）を解消する取組が必要であり、会議などに誰もが参加しやすい方法を導入・併用する工夫が必要です。

基本目標5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり

○ 基本目標5は、個別分野に共通する福祉テーマとして、防災、防犯についての取組です。

ア（1）防災対策の充実

■施策の方向（現行計画より）

身近な地域における防災訓練等の取組を進めるとともに、災害時に支援が必要な方の把握や安全確保策の推進など防災対策を充実します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織活動への補助、講習会を実施。 ● 市立学校避難所運営協議会における会議・訓練への参加。 ● 総合防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、令和4年度に再開、令和5年度も実施予定。 ● 総合防災訓練でNPO法人多文化共生センターと連携し、外国籍市民被災相談対応を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所開設マニュアルに替わるアクションカードを作成。
②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉避難所（29箇所）を指定し、開設訓練等を実施。 ● 避難行動要支援者管理システムの運用、避難行動要支援者個別計画の作成を推進。 ● 毎年度、災害時要援護者の登録者名簿を地域包括支援センターに提供、情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時個別支援計画、個別避難計画の普及が課題。
③福祉施設等における安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災講話などを実施。 ● 福祉施設との協定締結を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度3件、令和2年度2件、令和4年度3件の協定締結。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（１）の関連。 防災

- 地域との関わりの必要性を感じるタイミングについて、市民（問9付問）は、「災害が発生したニュースや災害時に地域の人々が助け合うニュースを聞いたとき」に地域との関わりの必要性を感じるが多くなっています。
- その一方で、市民（問25）が地域で行われる防災訓練に参加する割合は1割弱と少ない状況です。
- ◆ この調査結果から考えると、地域福祉分野における防災対策の役割は、緊急時に市民同士の助け合いができるよう、日頃から交流を増やし、顔が見える関係性をつくることといえます。そのため、避難所で交流する機会をつくったり、防災訓練のときにふだんは付き合いのない世帯を訪問したり、障害者と交流する機会としたりするなど、市民の関心の高い防災活動を日常的なつながりづくりに生かす取組が必要になります。
- ◆ なお、地域で行われる防災訓練に参加する割合が少ないという調査結果は、コロナ禍で令和2年と3年の防災訓練が中止であった影響も考えられます。

(2) 防犯対策の充実

■施策の方向（現行計画より）

学校や地域と連携した防犯体制を強化するとともに、安全・安心いーなメールや啓発冊子などを活用し啓発を行うなど、防犯対策や消費者相談を充実します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①学校や地域による防犯体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校に地域安全巡回指導員（スクールガードリーダー）を派遣、中学校で自転車教室（スケアード・ストレート）を実施。 ● 小学生の下校時間帯の安全のため、平日午後1時～2時で青色パトロール、登下校時におけるパトロールなどを実施するための用品等（たすき、ベスト、横断旗など）の購入費を学校に配当する「地域ぐるみの安全体制づくり」事業を実施。 ● 地域安全マップづくり指導を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域ぐるみの安全体制づくり」事業は令和元年度までに全校（18校）がひととおり完了。
②防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心いーなメールの市公式LINE配信、市、教育委員会等から不審者情報の発信などを実施。 ● 令和3年11月に田無警察署と特殊詐欺撲滅宣言を発した。防犯協会等と連携してキャンペーンなどを毎年度実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 隣接する区市の情報把握、施設数の増加による情報共有が課題。 ● 防犯協会会員の高齢化、新規加入者の促進、次世代育成等が課題。
③消費者相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費生活相談、消費生活に関する講演会、消費生活に関する啓発冊子の発行などを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費者被害の未然・拡大防止が課題。

基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

- 基本目標6は、個別分野に共通する福祉テーマとして、バリアフリー、移動支援、就労支援についての取組です。

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

■施策の方向（現行計画より）

心のバリアフリーを推進するとともに、情報や施設等を誰もが利用しやすい様に、ユニバーサルデザインの普及・啓発を行うなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①心のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者週間等での啓発活動（市内障害者団体等による自主生産品の販売会、講演会、差別解消法等の制度理解など）を実施。 ● ユニバーサルデザインの研究奨励校の指定、多様な考え方や生き方に対する理解を図る授業を推進。 ● 「共生」や「インクルーシブ」を課題とした講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● マイノリティの人権尊重に取り組む講座の実施が課題。
②ユニバーサルデザインのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 人にやさしいまちづくり条例に基づく公園を整備。 ● 道路改良工事におけるバリアフリー化を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 4公園を開園。

■調査結果（○）、課題・取組の考察（◆）

（１）の関連。 住みやすい環境づくり

- 地域の住みやすさについて、市民（問 34）は、地域が誰にとっても住みやすいと思うかについて、「住みやすい」が 23.9%です。前回調査（平成 29 年）16.1%、前々回調査（平成 24 年）11.4%を上回り、住みやすい地域と感じる割合が増えています。住みにくいと回答した人のそう思う理由（問 34 付問）は、市民は「道路の段差が多い・歩道が整備されていない」、民生委員・児童委員は「買い物などが不便」と「道路の段差が多い・歩道が整備されていない」ことを上位に挙げています。
- 小学生・中学生・高校生（問 5）は「住みやすい」が小学 5 年生 55.1%、中学 2 年生 39.7%、高校 2 年生 57.5%であり、市民（大人）以上に住みやすさを感じています。まちの印象（自由記述）（問 16）は「自然や公園が多いまち」、住み続けたいまち（自由記述）（問 17）も「自然や公園が多いまち（遊具がたくさんある公園）」と考えています。
- 大学生からみた、まちの印象（自由記述）（問 6）は「住みやすい、暮らしやすい、生活しやすいまち」、「穏やか、落ち着くまち」などです。住み続けたいまち（自由記述）（問 12）は「人にやさしく、思いやりのあり、穏やかなまち」と考えています。
- 民生委員・児童委員（問 15）は、担当地区の住みやすさについて、「住みやすい」が 16.2%です。
- ◆ 道路のことなどが住みにくい理由の上位に挙げられたこの調査結果を踏まえ、今後も、道路の計画的な整備、子ども達の期待する自然環境の保全や公園の整備、公共交通の検討などを含め、ユニバーサルデザインに配慮した住みやすいまちづくりを、心のバリアフリーとの“両輪”で進める必要があります。

(2) 移動手段の確保

■施策の方向（現行計画より）

日常生活に支障が出ないように、安全な歩道の整備・保全、公共交通の空白・不便地域の解消、移動制約者の外出支援など、移動手段の確保に取り組みます。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①快適な道路空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路改良工事における歩車道分離を実施。 ● 放置自転車対策として条例に基づき市内5駅周辺に放置禁止区域を指定、自転車等整理指導員を配置。 ● 東京都屋外広告物条例に基づき、違法広告物の一斉撤去を年4～5回実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式の浸透などの影響もあり、令和3年度の放置自転車撤去台数は令和元年度の5割程度に減少。
②公共交通空白・不便地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバスは、年末年始特別ダイヤの導入などのほか、地域に適した交通手段を検討。 ● タクシーを活用した新しい移動手段の実証実験を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度から新たな交通計画策定にあわせて移動支援のあり方を整理。
③移動制約者の外出支援	<ul style="list-style-type: none"> ● リフト付きの福祉車両等を用いた外出支援、ハンディキャブ運行事業（けやき号の運行）、障害者移送サービス事業、運転免許取得費用や自動車の一部改造費用等の助成制度を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度の外出行支援は、事前登録61人、延べ329回実施。

(2) の関連。移動手段

- 地区懇談会（報告書Ⅲ 2. 地区ごとの特徴（課題））では、4地区に共通して、「市内の交通の便が悪い」という意見が出ています。特に、南部地区では、「買い物が不便」、「店が少ない、坂が多い」、「はなバスが通っていない」、「駅が遠い」といった地理的な問題を挙げています。
- ◆ こうした課題も踏まえて今後の取組を整理・検討する必要があります。

(3) 就労に困難を抱える人の就労支援

■施策の方向（現行計画より）

就労に困難を抱える人について、各種機関等との連携や各種制度により、就労環境の整備を充実します。

■主な取組内容、成果もしくは課題等

主な取組	R1～R4 実行内容（抜粋）（一部、R5 予定を含む）	成果もしくは課題
①高齢者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ● シルバー人材センターの支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年度は、会員数1,101人、就業率89.0%。
②障害者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者就労支援センター一歩において、身体・知的・精神障害者を対象に就労したい人への支援を実施。 ● 令和3年度より、庁内における障害のある方の職場実習を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般就労実績 333人
③ひとり親家庭の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業支援専門員が相談を受け、ハローワークなどと連携しながら就労、資格取得などの支援を実施。 ● 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援にあたり、子育て、医療、経済的なことなどの幅広い視野と情報のアップデートが必要。 ● 制度を利用しながら別の問題を抱えているケースへの対応が必要。
④関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年、令和4年に生活困窮者自立支援事業庁内検討委員会を開催し、個別支援に関する関係機関との会議を実施。 ● 田無庁舎2階のハローワークが就職情報コーナーで就職相談・職業紹介・求人申込取次等への協力を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者の早期発見や生活困窮者支援の体制強化が課題。 ● ハローワークや東京仕事センター多摩による就労件数が伸び悩み。

(3) の関連。 就労支援

- 団体・事業者ヒアリングから、地域福祉の課題となる意見を抜粋して以下に掲載します。
- ◆ こうした課題を踏まえて、今後の取組を整理・検討する必要があります。

（団体・事業者ヒアリング）

（北多摩北地区保護司会西東京分区（再犯防止））（報告書IV2. 事業者）

- 出所しても仕事がなく、再犯を繰り返してしまうケースもあるが、西東京市では住居、就労の面でもサポートしていただいている。
- 協力雇用主が西東京市は少ないという現状はある。更生者であるということは伏せて仕事をしているケースはある。

（西東京市保谷障害者福祉センター（障害福祉））（報告書IV2. 事業者）

- 高次脳機能障害者が就労する場合、職場の「脳疲労」への理解が重要となる。
- 企業や地域の人には障害者を怖がらずに受け入れてもらいたい。

<評価指標による振り返り>

※網掛けは最新データ時点で目標を達成した項目、もしくは、目標に近づいた項目

項目	現状値	進捗					目標値
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
基本目標 1 一人ひとりが活躍する地域づくり							
ボランティア・市民活動センター登録者数	504 人	515 人	513 人	444 人	431 人		700 人
自治会・町内会等の加入世帯数	19,177 世帯	19,181 世帯	20,135 世帯	19,767 世帯	20,090 世帯		20,186 世帯
市民アンケート【あなたは、今後、福祉に関するボランティアに参加したいとお考えですか。】という設問において「積極的に参加したい・できるだけ参加したい」と回答した人の割合	39.7%	—	—	—	—	30.6%	42.2%
基本目標 2 みんながつながりあう地域づくり							
ふれあいのまちづくり事業 における地域活動拠点	利用登録団体	83 団体	83 団体	86 団体	75 団体	72 団体	100 団体
	延べ利用者数	15,260 人	16,063 人	15,813 人	4,482 人	5,482 人	18,000 人
	延べ利用回数	3,424 回	3,051 回	2,731 回	950 回	1,025 回	4,000 回
地域協力ネットワーク	設立数	2 団体	2 団体	3 団体	3 団体	3 団体	4 団体
	参加団体数	60 団体	73 団体	112 団体	128 団体	148 団体	128 団体
市民アンケート【現在、あなたの住んでいる地域の中で課題に感じることは何ですか。】という設問において「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」と回答した人の割合	14.2%	—	—	—	—	20.6%	11.7%
基本目標 3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり							
地域福祉コーディネーター相談件数	1,059 件	789 件	888 件	1,979 件	1,402 件		1,749 件
女性相談件数	493 件	447 件	469 件	386 件	360 件		550 件

項目	現状値	進捗					目標値
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	(2017 年度)	(2018 年度)	(2019 年度)	(2020 年度)	(2021 年度)	(2022 年度)	(2023 年度)
権利擁護センター「あんしん西東京」での相談件数	945 件	812 件	925 件	1,248 件	1,281 件		1,100 件
基本目標 4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり							
高齢者層における地域包括支援センター認知度※ 1	48.4%	—	50.7%	—	—		58.4%
福祉サービス第三者評価の受審件数	65 件	69 件	75 件	73 件	55 件		90 件
基本目標 5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり							
防災市民組織の数	97 組織	99 組織	101 組織	94 組織	94 組織		150 組織
市民アンケート【日頃から地域の防災訓練に参加していますか】という設問において「参加している」と回答した人の割合	12.2%	—	—	—	—	9.8%	14.7%
消費者生活相談件数※ 2	1,161 件	1,494 件	1,405 件	1,496 件	1,230 件		1,100 件
基本目標 6 誰もが快適に暮らせる環境づくり							
はなバスの輸送人員※ 3	2.09 人/km	2.18 人/km	2.13 人/km	1.44 人/km	1.66 人/km		2.18 人/km
市民アンケート【現在、あなたの住んでいる地域の中で課題に感じることは何ですか。】という設問において「移動手段が整っていない」「買い物へ行くのに不便を感じている」と回答した人の割合 ※ 4	16.5%	—	—	—	—	14.8%	14.0%

※ 1：平成 28 年度高齢者一般調査による

※ 2：消費者トラブルの未然防止による相談件数の減少が目標

※ 3：1 日 1 km あたりの輸送人員

※ 4：「移動手段が整っていない」と「買い物へ行くのに不便を感じている」の回答割合の合算

(参考) 担当課一覧

基本目標1 一人ひとりが活躍する地域づくり

施策	主な取組	担当部署
(1) 福祉教育・啓発の充実	①学校における福祉教育の充実	地域共生課
		教育指導課
	②地域における福祉の学習機会の充実	企画政策課
		社会教育課
		公民館
	③福祉の啓発機会・場の充実	地域共生課
		高齢者支援課
		障害福祉課
	(2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進	①地域活動への参画促進
高齢者支援課		
協働コミュニティ課		
公民館		
②ボランティア活動の参画促進		地域共生課
		高齢者支援課
		幼児教育・保育課
(3) 専門的な人材の育成	①福祉人材の育成	生活福祉課
		高齢者支援課
	②民生委員・児童委員への支援	地域共生課
	③地域福祉コーディネーターの充実	地域共生課

基本目標2 みんながつながりあう地域づくり

施策	主な取組	担当部署
(1) 地域における活動の促進	①ボランティア団体・NPO等の活動支援	地域共生課
		協働コミュニティ課
	②社会福祉法人の公益活動の促進	地域共生課
(2) 交流の場・活動の場づくり	①多様なニーズに合った場の確保	地域共生課
		高齢者支援課
		社会教育課
	②既存施設の活用と利便性の向上	幼児教育・保育課
		文化振興課
		公民館
		図書館
	③福祉施設の地域開放	高齢者支援課
		障害福祉課
		子ども家庭支援センター
	④空き家等を活用した活動拠点の検討・発掘	地域共生課
		住宅課

施策	主な取組	担当部署
(3) 地域における連携体制づくり	①地域で活動する組織同士の情報共有・連携促進	地域共生課
		協働コミュニティ課
		関係各課
	②多様な分野の連携強化	地域共生課
		高齢者支援課
		協働コミュニティ課
		住宅課
	③地域包括ケアシステムの構築	地域共生課
		高齢者支援課
		障害福祉課
		子ども家庭支援センター
	④ほっとするまちネットワークシステムの推進	地域共生課

基本目標3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

施策	主な取組	担当部署
(1) 支援に結びつけるしくみづくり	①地域で孤立している人や支援に結びついていない人の把握や、見守りへの支援	地域共生課
		高齢者支援課
		障害福祉課
		幼児教育・保育課
	②専門機関へつなぎ、総合的な調整をする体制の充実	地域共生課
		高齢者支援課
		障害福祉課
		子ども家庭支援センター
(2) 多様な生活課題への対応	①虐待や暴力防止対策の充実	高齢者支援課
		障害福祉課
		子ども家庭支援センター
		協働コミュニティ課
	②自殺対策の充実	健康課
	③外国籍市民の社会参加の促進	文化振興課
		公民館
④生活困窮者への支援	地域共生課	
⑤犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援	地域共生課	
(3) 権利を擁護するしくみづくり	①判断能力が不十分な方への支援	地域共生課
	②成年後見制度の普及と活用	地域共生課

基本目標4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

施策	主な取組	担当部署
(1) 情報提供の充実	①市民に伝わる情報提供体制の充実	関係各課
		地域共生課
	②情報取得が困難な方への配慮	秘書広報課

施策	主な取組	担当部署
		障害福祉課
(2) 相談支援体制の充実	①身近な地域での相談体制の整備・充実	地域共生課
		幼児教育・保育課
	②対象者ごとのきめ細かい相談の充実	高齢者支援課
		障害福祉課
		健康課
		子育て支援課
		子ども家庭支援センター
		協働コミュニティ課
		教育支援課
	住宅課	
	③多様な媒体・手段による相談の充実	関係各課
		地域共生課
		幼児教育・保育課
		子ども家庭支援センター
		健康課
高齢者支援課		
(3) サービスの質の向上	①福祉人材の確保・育成	地域共生課
		高齢者支援課
		障害福祉課
		幼児教育・保育課
		幼児教育・保育課
	②苦情解決システムの充実	地域共生課
	③多様な福祉サービス提供事業者の育成	高齢者支援課
		障害福祉課
		幼児教育・保育課
	④地域共生型サービスの検討	高齢者支援課

基本目標5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり

施策	主な取組	担当部署
(1) 防災対策の充実	①地域防災力の強化	危機管理課
		危機管理課
		教育企画課
		公民館
		高齢者支援課
		障害福祉課
		文化振興課
	②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進	危機管理課

施策	主な取組	担当部署
	③福祉施設等における安全対策	危機管理課
		障害福祉課
(2) 防犯対策の充実	①学校や地域による防犯体制の強化	教育指導課
		危機管理課
		児童青少年課
		教育企画課
	②防犯対策の充実	危機管理課
		危機管理課
		幼児教育・保育課
		児童青少年課
	③消費者相談の充実	協働コミュニティ課

基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

施策	主な取組	担当部署
(1) 人にやさしいまちづくりの推進	①心のバリアフリーの推進	障害福祉課
		教育指導課
		公民館
	②ユニバーサルデザインのまちづくり	みどり公園課
		道路課
(2) 移動手段の確保	①快適な道路空間の創出	道路課
		交通課
	②公共交通空白・不便地域の解消	交通課
	③移動制約者の外出支援	高齢者支援課
		障害福祉課
(3) 就労に困難を抱える人の就労支援	①高齢者の就労支援	地域共生課
	②障害者の就労支援	障害福祉課
	③ひとり親家庭の就労支援	子育て支援課
	④関係機関との連携	地域共生課
産業振興課		